

令和8年度 校内生活の約束

生徒指導部

初めに、「校内生活の約束」は、生徒が楽しく、安心安全に学校生活を送れるようにと作られているものです。誰かがこの約束を守れない、守らないと周りの生徒の安心、安全が脅かされてしまいます。誰かが守らないことで誰かが嫌な思いをしてはなりません。また、中学校三年間は社会に出る準備期間でもあります。「校内生活の約束」は社会のルールにも則ったものを心がけて作られています。社会に出ていく練習だと思い、みんなで協力し、守っていきましょう。

1、服装・持ち物・頭髪について

(1)、登下校時の服装（制服）

(A) スタンダードスタイル		
男子（学ラン）	女子（セーラー）	SDGsモデル
標準服（体操服を下に着用） 校章（左襟） ベルト	標準服（体操服を下に着用） 校章（台布ごと胸につける） スカーフ ※スカートは膝頭が隠れる長さ（気をつけの姿勢で）	ブレザーの下にYシャツを着用（シャツの下は体操服） 校章（台布ごと胸につける） ベルト（スラックスの場合） ネクタイ・リボンの着用は任意 ※スカートは膝頭が隠れる長さ（気をつけの姿勢で）

(B) クールスタイル		
男子	女子	SDGsモデル
白無地のワイシャツ 標準服ズボン 校章（台布ごと胸につける） ベルト	白無地のワイシャツ リボン 校章（台布ごと胸につける） 吊りベルトの着用は任意。	白無地のワイシャツ 校章（台布ごと胸につける） ベルト（スラックスの場合） ネクタイ・リボンの着用は任意 ※スカートは膝頭が隠れる長さ（気をつけの姿勢で）
共通		
三中ポロシャツ可。（その場合校章はつけなくてもよい。） ※式典時は着用できない。		

(2)、式典時の服装（試験や式典時に着用）

式典時（登下校時の服装との相違点のみ記載）		
男子（学ラン）	女子（セーラー）	SDGsモデル
制服の下はYシャツ(体操服着用) ホックをしめる	制服の下のあて布からシャツ等が見えないようにする	ネクタイ・リボンを着用
共通		
【靴下】・くるぶし× ・色は白・黒・紺 ※ひざ下、ワンポイント可 【髪型】・ダンゴ、編み込み、ハーフアップは× *基準・・・礼をして頭を上げたときに邪魔にならない		

(3)、防寒具について

防寒具は、原則としてスタンダードスタイルの上に着用すること。

標準服は学校のユニフォームなので、それを正しく着たうえでの着用を認めるものとする。

クールスタイルの上に着用することは、防寒の観点から認めない。

ア 手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校時に着用可

イ セーター・トレーナーの色は華美でないものの着用を認める(理由:制服に準ずる規定)。
また、裾や袖から見えないように。

ウ 防寒具は昇降口で着脱すること。(※一斉下校の際は除く)

エ 防寒着は部活動のものや、家庭にあるものの着用可。(色・柄は問わない)

オ 黒タイツを着用可 ※式典時の着用可

(4)、校内生活の服装(校内服)について

(A) スタンダードスタイル

上・下ジャージ、又は体操服(ポロシャツ可)

(B) クールスタイル

上…体操服かポロシャツ、下…ジャージかハーフパンツ
寒いときはジャージを着用

(C) その他の注意事項

ア 試験期間中や式典などは、式典時の服装で生活する。

イ 体操服はジャージ及びハーフパンツの中にしまう。

ウ 部活動の時間に限り、部で認められているものは着用可

(5)、靴下、履き物

(A) 靴下… 体育に支障のない靴下であれば色や柄は問わない。

(B) 靴… 体育に支障のない運動靴であれば色や柄は問わない。
登下校に関しては運動靴およびローファターの着用可。

(C) 上履き…定められた色のものを着用

1年生・・・きいろ 2年生・・・あお 3年生・・・みどり

・ひもを結ぶ、結ぶ位置はタンの前

・かかとを踏まない ・ズボンの裾をタンの後ろにしない

(6)、持ち物について

(A) 不必要なものは持ってこないことが基本 ⇒ 必要に応じて担任の先生へ朝の会で預ける
不要物返却手順

担任預かり→家庭へ連絡→保護者に返却

(B) カバンについて

ア 三中で指定しているカバンのみ。

イ 三中バッグに入りきらない場合に、サブバッグを用意してもかまわない。

ウ 但しサブバッグは、紺・黒を基調としたナイロン製のカバンとする。

エ サブバッグのみでの登校は許可しない。

オ サブバッグにも入りきらない場合、その他バッグ(トートバッグなど)を認める。

(優先順位①三中バッグ ②サブバッグ(ナイロン製) ③その他のバッグ)

カ バッグ、カバンなどに装飾や落書きはしない。アクセサリ類(小さめの物に限る。お守り類含む)を付けることは、識別のために一つだけ着用を認めるが、飾ることが目的とならないようにする。

キ 教科書、ノートに関しては学校において行っても良い。何を持ち帰れば家庭学習に取り組めるかよく考えて持ち帰ること。また、ものの管理はしっかりと自己責任で行うこと。

(7)、頭髪などについて

中学生らしく、「自然に」「さわやか」なものを基本とする。

肩につくような長い髪の毛は結ぶ

ア 一つ結びの場合は横から下げるようにしないこと

イ 結び目は高くなりすぎないようにすること

ウ 髪ゴムと髪留めの色は目立たない紺、黒、茶色のもの。

エ 装飾品は不可

なぜ髪の毛を結ぶの？

- ・緊急時に何かに引っかかるかもしれない。
- ・運動時、誰かの目に入るかもしれない。(日常生活でも言えることです。)
- ・食事中、髪の毛が食事に入り、衛生的でないことも。

(A) 禁止事項

ア ムース、ジェル、ミスト、オイルなどの整髪料

イ 脱色、染色(スプレー等)

ウ その他、髪の毛に華美な装飾を加えること

エ 部分的に長さを変えて目立たせること

学校生活を安全に過ごし、学習や諸活動に集中して取り組める環境を作っていくため、「服装」・「頭髪」・「持ち物」等について、守っていきましょう。

2、生活時間について

(1) 登下校について

- ア 通常は正門、東門、通用門(正門横)を使用する。また東側の坂は迂回路を登下校ともに通行する。
- イ 午前中授業などによる再登校時は、ユニフォーム・ジャージ可。(但し、通常の下校は制服に着替える)
- ウ 遅刻については、教室にて8:15のチャイムが鳴り終わるまでに教室に入っていなければ遅刻とする。(8:05までには昇降口を通過するようにする)
- エ 登校中、不審者に遭遇したら、すぐに110番すること。学校や近くの安全な場所に逃げ、警察にすぐに通報することで犯人逮捕につながる。
- オ 下校時は、速やかに下校すること。部活のない生徒は帰りの会終了後15分で下校すること。また、部活動のある生徒は完全下校時間を守ること。

遅刻早退・欠席連絡について

- ・欠席連絡は保護者が8:00までにする。
- ・遅刻の場合は、朝の連絡に加え、家を出た時間の連絡をする。
- ・早退の場合は、家に着いたら学校への連絡をする。

(2) 欠席、遅刻、早退について

ア 欠席、遅刻、早退は保護者がFormsで連絡する。

イ 早退は原則として生徒証に記入して、担任に連絡する。

(3) 登校後について

ア 教室に入ったらすぐに校内服に着替え、バッグはロッカーにしまう。

(4) 清掃について

- ア 班清掃。自分の分担場所は責任を持ってきれいにし、終わったら他の人を手伝う。
- イ 清掃終了後すぐに教室に戻る。清掃リーダーがきちんと評価をすること。

(5) 学習規律について

- ア 2分前着席をする。
- イ 必要なもの以外は出さない。
- ウ 忘れ物をした場合は、教科の先生に申し出る。物の貸し借りはしない。
- エ 授業の始まりと終わりにきちんと声を出して挨拶をする。
- オ 早く授業が終了しても、チャイムが鳴るまで教室の外へ出ない。
- カ トイレ等は休憩時間に済ませる。
- キ 保健室に行く場合は教科担任または学級担任に断り、保健委員と一緒に行く。

(6) 給食指導について

- ア 全員がそろってから「いただきます」「ごちそうさま」をする。
- イ 終了の時刻前に「ごちそうさま」はしないこと。
- ウ 事務室前を通過後、無言で移動すること。
- エ 給食はあげたりもらったりしない。

(7) 帰りの会について

- ア 帰りの会終了のチャイムが鳴るまでは教室から出ない。
- イ 帰りの会が終わったあと、廊下で待たない。昇降口に行く。

(8) 放課後について

- ア 勝手に教室に残らない。
- イ 残る場合は担任の許可を得る。

(9) 水筒について

- ア 水筒の中身は水、お茶類、スポーツドリンクにする。
- イ ペットボトルは自分のものと他の人のものを区別するために、ペットボトルクーラーに入れることが望ましい。

(10) その他

- ア 他教室には入らない。ベランダ、他学年フロア、用がない時の東校舎への出入り禁止。
- イ 事務室隣の階段（青階段）は通行可。ただし全校集会後は教師が通行する指示を出す。
- ウ 持ち物への記名をする。
- エ 廊下で暴れたり走ったりしない。座り込まない。
- オ 諸許可を取るときは、生徒証を活用する。
- カ 公共のものを大切に使う。(机等に落書きをしない。)

「校内生活の約束」の変更・改訂手続きについて

- ①アンケート等で改正案を集める。 ②生徒会本部で検討。 ③代表委員会で改正案提案・検討。
- ④検討された意見をもとに教員で検討。④全校集会等で承認後、変更・改訂